

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況			
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点				
1	特色あるまちづくり事業の推進	企画振興局	区政推進課	特色あるまちづくり事業	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	各区のまちづくり推進事業経費上限額を1千万円から2千万円に増額し、各区で取り組むまちづくり事業の充実を図るとともに、地域のまちづくりを担う人材育成にも取り組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特徴を生かしたまちづくりを推進する。	継続	現在、各区において2千万円に増額した平成26年度のまちづくり事業に取り組んでいるところである。	○	
2	区役所の機能強化	企画振興局	区政推進課	役割分担の明確化	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討	区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。	検討	「区役所等の在り方検討会」で「区役所等の在り方に関する基本方針」の内容について検討中である。	○	
				区役所における意思決定や権限に基づく運営の仕組みづくり	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討				○	
				区予算要求及び意見要望が反映される仕組みづくり	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討				○	
3	区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し	企画振興局	区政推進課	実施方針の策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	区役所がまちづくりの拠点として機能していくように、区役所の役割や責務、本庁との役割分担、連携など、区役所の在り方を明確化するために、外部委員により構成される「区役所等の在り方検討会」での検討結果をもとに、「区役所等の在り方に関する基本方針」を策定する。	検討	「区役所等の在り方に関する検討会」で「区役所等の在り方に関する基本方針」の内容について検討中である。	○	
				まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	区役所のまちづくり支援機能強化体制について、「区役所等の在り方に関する基本方針」の中で整理を行う。	検討	「区役所等の在り方に関する検討会」で「区役所等の在り方に関する基本方針」の内容について検討中である。	○	
				コンビニエンスストア等での証明書発行・区役所の土日開庁等	検討	準備	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	10,000人を対象とする市民アンケートの中で、コンビニエンスストア等での証明書発行や区役所の市民が利用しやすい時間帯の開庁等についてのニーズを調査し、それを踏まえて検討する。	検討	市民アンケートの結果などを基に、社会保障・税番号制度推進本部や関係課において、具体的な内容の検討を行っている。	○
4	利用者にやさしい区役所づくり	企画振興局	区政推進課	各区役所・出張所でのプロジェクト実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	区役所の職員を対象として窓口接遇研修、情報セキュリティ研修など、実践的で効果の高い研修等を検討・実施する。また、コンプライアンス強化や業務知識の向上に役立つ派遣研修等に参加する。	検討	窓口接遇研修や情報セキュリティ研修の実施するとともに、区役所職員研修経費を活用した派遣研修を実施している。	○	
				職員意識向上への取り組み	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	地域のまちづくりに関する研修会等を開催するなど、職員意識の向上に取り組む。	継続	区役所のまちづくり体制強化を推進する上で、さらに職員の意識向上を進める取り組みとして、地域におけるリーダーシップやマネジメント、ファシリテーション能力を磨く研修を平成27年度に計画中である。	○	
				身近に感じる取り組み	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	区役所のホールや駐車場等を活用し、イベントや特産品等の展示・紹介など、市民が身近に感じられる取組を行う。	継続	区民祭りなど、まちづくり推進事業において、区役所のホールや駐車場等を活用したイベントを開催している。	○	
				窓口混雑緩和への取り組み	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	繁忙期の窓口混雑の緩和のため、市民が利用しやすい時間帯の開庁を実施する。また、ホームページ等を通して窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段を検討する。	検討	市民が利用しやすい時間帯の開庁の実施や窓口の混雑状況がリアルタイムに分かるような広報手段について検討中である。	○
				フロアマネージャー配置の検討・実施	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	フロアマネージャー等の継続的な配置については、サイン表示の見直しなどと併せ、業務内容(案内や記載指導等)を検討する。	検討	「区役所等の在り方に関する実施プログラム」において、実施内容を検討中である。	○
5	区民課窓口業務の見直し	企画振興局	区政推進課	業務集約化の見直し	検討・決定	準備	継続実施	⇒	⇒	検討	区民課業務の分析や業務改善を行った先進都市の事例の調査等を実施し、各区民課職員を中心とした区民課業務改善検討会において、業務改善策の検討を行う。	検討	現在、業務改善策の洗い出しを行うなど、区民課業務改善検討会を開催し、業務集約化やアウトソーシングなどの実施に向けた検討を行っている。	○	
6	市民参画の推進	企画振興局	市民協働課	PIマニュアル改訂・実施	検討	実施				検討	市民参画(情報共有)に対する職員意見についてアンケート調査等により集め、それら職員の意見を踏まえてPIマニュアルの課題について整理する。その後、自治推進委員会での市民参画(情報共有)の検証における意見を反映させながら、PIマニュアルの改訂を行う。	検討	第3期自治推進委員会を平成26年7月4日に立ち上げ、本市の各事業における、情報共有、参画、協働の取り組みの検証について諮問した。その後、10月末までに3回の委員会を実施し、検証を進めている。	○	
				PI協議の適正実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	PI協議の早期実施について積極的に広報を行う。また、市民協働課との協議の前に、各課に配置している、参画協働の取り組みを推進する職員(参画協働推進員)が、PIの目的や実施時期、手法などについて、事業担当職員と事前協議を行い内容を確認するなど、2段階での確認作業を徹底する。	継続	毎月初旬にCネット掲示板を利用し、PI協議の早期実施について全庁的に周知を図っている。PI協議が必須である市政経営会議、経営戦略会議、パブリックコメント等の案件については、それぞれの所管課と連携しながら、早期の、案件把握に努めている。また、PI協議に必要なプロセス設計書に各課の参画協働推進員を含めた押印による決裁欄を設けることで、2段階での確認作業を行う事務フローに変更した。	○	

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況				
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点					
7	市民協働事業促進の仕組みづくり	企画振興局	市民協働課	協働事業の課題整理	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	H25年度の第6次総合計画実施計画における細事業ごとの市民参画・協働の取り組み状況調査を基に、協働事業を進める上での課題を整理する。	継続	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取り組み調査に基づき、10月までに分類別の取り組み内容の確認作業を行った。	○		
				協働プロセス手順書の作成	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討	協働事業を進める上で必要な、事業の企画から契約等の事務手順、さらに実際の協働事業の評価等をまとめたプロセス手順書を作成する。	検討	手順書の骨格(協働の概念、事業の企画から契約の手法)について検討を重ね、年度内の完成を目指す。	○		
				協働事業事例集の広報	検討・実施	⇒	継続実施	⇒	⇒	検討	「協働」に対し、市民・職員の理解を一層深めてもらう「協働事業事例集」とするため、記載する項目等を整理し、その項目に関して各課に調査を行う。	検討	第6次総合計画実施計画の細事業ごとの参画、協働の取り組み調査に基づき、10月までに分類別の取り組み内容の確認作業を行った。	○		
				NPO法人条例個別指定制度の創設	検討・実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討	特定非営利活動法人条例個別指定制度検討委員会での検討やパブリックコメント手続き等を通じて、幅広い意見を取り入れ条例個別指定制度を創設する。	継続	検討委員会において基準等の協議を行い、「熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例(案)」が確定した。	○		
8	防災サポーターの導入	消防局	消防課	機能別団員制度の導入	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	熊本大学、熊本学園大学及び崇城大学の学生に対して、熊本市消防団機能別団員の任命を行う。また、団員に対して、普通救命講習の開催や避難所運営要領等の研修を行う。	継続	入団促進を進めた結果、H26.10.1現在で172名の入団があっており、普通救命講習を全員に取得させるべく、定期的に講習を実施しているところである。今後は、机上での避難所設営訓練等の研修も実施の予定である。	○		
9	審査基準・処分基準の公開	総務局	法制課	公開用システム構築	実施					完了予定	システム要件を確定し、外部委託による開発を終えた後、仮環境における各課のセットアップ・稼働テストを経て、運用を開始し、市民向けに公開する。	完了予定	システム要件を確定し、外部の業者に開発を委託しており、平成27年2月に開発及びセットアップを完了する予定である。	○		
				基準作成指導、公開	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	本市における「申請に対する処分」及び「不利益処分」の全体を把握し、各所管課に審査基準、処分基準の策定を促すとともに、策定された審査基準、処分基準について順次公開する。	継続	各課から、公開用システムに登載する審査基準等個別票についての提出がなされ、法制課において、個別票の内容を精査しており、平成27年2月から公開を開始する予定である。	○		
10	社会保障・税番号制度の活用	企画振興局	区政推進課	個人番号を利用する手続きの選定・準備	検討・実施	準備					検討	各課ヒアリングを行って制度の理解を深め、利用する手続きを選定し、条例改正等の検討を行う。また、情報システム整備状況に応じて特定個人情報保護評価を実施する。	検討	番号法第9条第1項分の業務選定を終わり、情報システムの改修整備に着手し、特定個人情報保護評価書の作成作業に入っている。続いて第9条第2項分の業務選定作業に入っており、引き続き情報システムの改修及び特定個人情報保護評価作業に着手する予定である。	○	
				個人番号通知		継続実施	⇒	⇒	⇒			検討	個人番号の通知方法について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※方針…本庁内に「マイナンバーセンター」を設置し番号通知事務に対応する。	検討	個人番号の通知方法について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※方針…本庁内に「マイナンバーセンター」を設置し番号通知事務に対応する。	○
				個人番号カード交付		継続実施	⇒	⇒	⇒			検討	個人番号カードの交付方法について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※方針…本庁内に「マイナンバーセンター」を設置し個人番号カード交付事務に対応する。	検討	個人番号カードの交付方法について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※方針…本庁内に「マイナンバーセンター」を設置し個人番号カード交付事務に対応する。	○
				個人番号制度の運用		継続実施	⇒	⇒	⇒			検討	個人番号制度について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※検討項目…個人番号カードの独自利用サービス、コンビニにおける証明書発行サービスなど	検討	個人番号制度について国から発せられる情報を確実に収集しながら、本市における対応を検討している。※検討項目…個人番号カードの独自利用サービス、コンビニにおける証明書発行サービスなど	○
11	公共データの民間開放(オープンデータ)への取り組み	企画振興局	情報政策課	オープンデータの公開	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	先進他都市の取り組み状況、市民のデータ公開にかかるニーズを把握し、実施手法等の検討を行う。	検討	(オープンデータサイトを含む)市ホームページを所管する広報課、主要統計データを所管する統計課と打合せを行い、事業の趣旨、まずは年度内に可能な範囲でデータを公開し徐々に拡充していく“スモールスタート”の方針等を確認している。また、県立大学の協力(地域連携型卒業研究)によるニーズ調査を実施しているところである。	○		
12	中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備	企画振興局	情報政策課	中心市街地の観光施設、公共施設の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	城彩苑、国際交流会館及び市民会館に、無料Wi-Fi環境を整備する。上通、下通、新市街の各商店街に対し、Wi-Fiサービスの継続提供を要請する。	継続	城彩苑、国際交流会館は整備完了し、現在稼働中。市民会館は本年度内に整備完了予定。各商店街については試験運用終了し、10月より本運用開始したところである。	○		
				公共施設(災害関連)の環境整備	準備・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	区役所(東・西・南・北)、熊本城、二の丸公園、総合体育館・青年会館及びアクトドームに、無料Wi-Fi環境を整備する。	継続	左記予定施設について本年度内に整備完了を予定している。	○		
13	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	利用実績や対象者数の推移を検証しながら、持続可能な制度のあり方を検討していく。	検討	現時点での検証を行ったところ、交付者数は増加しているものの利用件数は微減しており、利用平均は減少している状況であった。今後も利用件数の推移を注視し検証を行っていく。	○		
				TO熊カードのICカード化に伴う見直し	準備	実施	⇒	⇒	⇒	準備	交通機関へのICカード導入状況を確認しながら、導入時期や利用方法等について関係機関と実施に向けた協議を行う。	準備	ICカード化を平成27年度末とし予算化、詳細設計を行うために関係機関と協議を行った。	○		

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
14	子ども・子育て支援の総合的な推進	健康福祉子ども局 教育委員会事務局	子ども支援課 教育政策課	子ども・子育て支援事業計画の策定	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒	継続	外部委員により構成される「熊本市子ども・子育て会議」における待機児童の解消などの地域に応じた子ども・子育て支援策の検討・審議を踏まえ、平成26年度末に計画を策定する。	継続	「熊本市子ども・子育て会議」を6回開催し、当計画(素案)について了承された。今後、パブリックコメントを経て、当計画を確定する予定である。	○
				認定子ども園など施設型給付の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に向け、認定子ども園、幼稚園や保育所などの教育・保育への給付や少人数の子どもを預かる家庭的保育等の地域型保育への給付を行うために必要となる認可・確認に関する基準条例等を制定する。	継続	平成26年第3回定例会を経て、「熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」、「熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」等の認可・確認条例を制定済みである。	○
				延長保育、病児・病後児保育の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	就労形態の多様化等に伴う延長保育や病児・病後児保育の需要に対応するため、引き続き延長保育を実施するとともに、病児・病後児保育の充実を促進する。	継続	「熊本市子ども・子育て会議」において量の見込みや確保方策に関する審議を行った。私立保育所134園、公立保育所22園において延長保育を実施している。	○
				家庭的保育の充実	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	保育所を運営している法人に家庭的保育事業を委託する保育所実施型の家庭的保育を6ヶ所で実施する。	継続	保育所実施型の家庭的保育を6ヶ所で継続実施している。	○
				児童育成クラブの運営基準及び体制の見直し	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒	継続	児童育成クラブの巡回指導を実施するとともに、大規模クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置する。また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する。	継続	巡回指導及び専任指導員の配置を継続実施中している。また、児童育成クラブの設備及び運営に関する基準を平成26年第3回定例会で制定したところである。	○
				保育子育て相談の充実	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う。	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行っている。	○
15	市立保育園の見直し	健康福祉子ども局	保育幼稚園課	児童発達支援ルームの整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成26年4月から、城東保育園に併設した中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施する。	継続	平成26年5月から、中央児童発達支援ルームにおいて児童発達支援、公私立保育園への訪問支援事業、保育士等に対する研修事業などを実施している。	○
				保育子育て相談窓口の設置	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行う。	継続	中央区・東区に相談員を配置し、保育サービス等の情報提供及び相談を行っている。	○
				黒髪乳児保育園の民営化	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒	準備	外部委員を含んで構成される「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」を設置し、引受法人の募集・選考を行う。	準備	「黒髪乳児保育園引受法人選考委員会」を設置し、引受法人の募集・選考を行い、市長答申のうえ引受法人を決定した。	○
				市立保育園の見直し	検討・決定	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討する。	検討	子ども・子育て支援新制度の事業計画を策定しており、その内容等を踏まえ、市立保育園の役割、配置等を検討する予定である。	○
16	市立幼稚園の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	市立幼稚園基本計画に基づいた取組みの実施	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	平成25年9月に、熊本市立幼稚園基本計画(素案)をとりまとめた。今後、保護者・地域等と協議を進め、本計画(素案)の決定に向け取り組んでいく。	検討	本計画(素案)に基づく「コア幼稚園」の具体的な内容について、熊本五福幼稚園、古町幼稚園の保護者や地域へ説明会を行ったほか、平成26年10月にパブリックコメントの結果を公表した。	○
17	職業訓練施設の見直し	農水商工局	産業政策課	職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討	検討・決定	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	有識者や関係者等によるあり方検討会議を設置し、年度内に基本方針を決定する。	検討	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討している。	○
				職業訓練施設の今後のあり方についての対応方針の決定及び見直し		順次実施	⇒	⇒	⇒	検討	有識者や関係者等によるあり方検討会議を設置し、年度内に基本方針を決定する。	検討	職業訓練施設のあり方検討会議を設置し、職業訓練施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討している。	○
18	総合ビジネス専門学校の見直し	教育委員会事務局	教育政策課	地域経済の情報収集・分析	実施					完了予定	地域経済のニーズに合った教育内容を検討するため、地場企業のニーズ調査を行うとともに、地場企業の求人状況等について情報収集し、分析を行う。	完了予定	地場企業のニーズ調査を行うため、現在アンケート項目の検討を行っており、今年度中に実施予定。	○
				総合ビジネス専門学校のあり方の見直し		検討・決定	⇒	継続実施	⇒	準備	民間教育機関との役割分担を明確にし、あり方見直し検討の準備を行う。	準備	今年度中に地場企業へのニーズ調査を実施するとともに、地場企業の情報を収集し、あり方見直し検討の準備を行う。	○
19	ひとり親医療費助成手続きの見直し	健康福祉子ども局	子ども支援課	ひとり親医療費助成手続きの見直し	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	ひとり親家庭等医療費受給期間について他都市の状況等を調査し、本年度中に手続きの見直しを行う。	継続	平成26年度に有効期限を10月1日から翌年の9月30日までとし、受給者証が使用できない期間をなくし、年間を通じて現物給付が受けられるようにした。	○
				熊本市ひとり親家庭等医療費助成事務取扱要綱の改正	実施					完了予定	手続きの見直しに伴い要綱の改正を行う	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、平成26年7月1日付けにて要綱の改正を行った。	◎
				システムの改修	実施					完了予定	手続きの見直しに伴いシステムの改修を行う	完了	資格者証の有効期間を変更することに伴い、システムの改修を行った。	◎
20	消防団との連携強化	消防局	総務課、管理課、消防課	南消防署の整備	実施					継続	平成26年4月に南消防署を開設し、南区における1区1消防署の体制を構築する。	完了	平成26年4月1日に南消防署を開設し、南区においては1区1消防署体制を構築した。	◎
				(仮称)北消防署の整備	決定・準備	⇒	実施			準備	北区における1区1消防署の体制を構築するため、北消防署の整備を行う。	準備	基本・実施設計を実施し、平成27年8月31日を工事完了日とする本体工事に着手した。	○
				連携体制の充実・強化	決定・準備	⇒	継続実施	⇒	⇒	準備	平成26年4月から消防団組織を各区役所の区域に沿った16方面隊に再編、今後は消防署と連携し災害時における体制の充実・強化を図っていく。	継続	平成26年4月1日付けで、従来の15方面隊を各行政区に沿った16方面隊に再編を行った。引き続き、区を基本とした連携体制の充実・強化を図っていく。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
21	経営マネジメントの強化	総務局	行政経営課	全体スキームの作成、市政運営方針の策定	準備					準備	今年度中に市政運営方針の策定を行う。また、全体スキームの中での行政評価の位置付けや活用方法について検討するとともに、新たな業績評価制度の導入により職員の職務意欲の向上を図るなど、より良く運営される仕組みの構築を目指す。	準備	新市長体制のもと新たな市政運営方針を策定していくこととしている。また、職員の職務意欲の向上を図るため、新たな業績評価制度を導入したところであり、評価制度の活用について引き続き検討していく。	○
				各局・区の方針の設定、課・班・職員の目標設定		継続実施	⇒	⇒	⇒	準備	上記運営方針の策定を受け、平成26年度末に、各局・区の方針の設定、課の目標設定を行う。	準備	新市長体制のもと新たな市政運営方針を策定していくこととしており、策定出来次第、取り組んでいく。	○
22	文書やデータ等の管理の見直し	総務局	総務厚生課	効率的に仕事ができる職場環境の点検	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	執務室内の書類及びデータの整理・整頓の状況について、課内で点検実施できる仕組み作り等を行う。	継続	業務改善の進め方を全庁に周知する中で、オフィス環境の見直しを推奨し、その際の着眼ポイントを示した。	○
				執務室等の整理・整頓	実施					完了予定	昨年度同様、全庁的に周知を行い、各課の執務室等の整理・整頓を徹底する。	完了予定	全庁的な周知と併せ、各課の執務室内等の整理整頓及び環境整備状況調査を実施し、徹底を促した。	○
				執務室内共通文書の選定	実施					完了予定	昨年度の整理・整頓を踏まえ、把握された各課における共通文書を洗い出し、その選定方法を例示する等、共通文書の管理ルール作りを行う。	完了予定	業務改善の進め方を全庁に周知する中で、資料の見直しを推奨し、様式の標準化、情報の共有化、紙データから電子データ管理への移行を示した。	○
				Cネット内文書の整理・整頓	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	全庁的な周知を行い、各課のドキュメントフォルダ内の文書の整理・整頓を促進する。	継続	Cネットドキュメントフォルダ整理・作成例に基づき、各課において整理・整頓を実施しているところである。定期的な周知を行い、整理・整頓を促進する。	○
23	情報システムの最適化	企画振興局	情報政策課	保険料系、福祉系システムの開発	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成26年7月には開発業務委託契約を締結し、開発作業を開始する。番号制度については、具体的業務内容を提示する主務省令が、同年6月に決定予定であり、その後、番号制度の取り組みについて、業務担当課で決定し、開発中のシステムで実現できるよう準備していく。	継続	保険料系システムは平成26年7月に契約締結し、福祉系システムは同年12月契約締結を行った。番号制度対応は両システム共に新システムにて対応する。	○
				税務系システムの開発		継続実施	⇒	⇒	⇒	継続	最適化への新システム開発については平成26年度中に契約の準備を実施予定。番号制度については、平成26年度中にホスト改修業務委託契約を締結し、番号制度に対応する予定。	継続	平成26年6月から9月にかけてRFIを実施し、平成27年1月に公告、同年3月に契約締結の予定である。番号制度対応についてはホスト改修業務委託を平成26年10月に契約を行った。	○
24	地理情報システムの最適化	都市建設局	技術管理課	システムの整備・運用	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒	準備	H24年度の熊本市統合型GIS基盤整備方針及びH25年度の設計に基づき、統合型GISの導入、既存GISからのデータ移行、新規データの整備等を行い、システムの稼働に向けた準備を行う。	準備	統合型GIS導入業務、既存GISデータ移行業務、新規データ整備関連業務等を発注のうえ、システムの稼働に向けた準備を行っている。(システムの全面運用はH28年4月1日予定)なお、本市と国土地理院とにおいて、「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定」を締結(11/13付)したところである。	○
				地理空間情報(地図等)の公開	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒	準備	庁内各課で保有する地理空間情報(地図等)のうち、市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等の準備を行う。	準備	市民向けにインターネットで公開可能な情報の選定、公開基準の設定等について、統合型GIS導入業務及びGIS部会(ワーキング)で検討・協議を行っている。(公開はH28年4月1日予定)	○
25	効率的な会議運営の検討	企画振興局	情報政策課	ペーパーレス会議の実施	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒	検討	他政令指定都市及び県内市町村の導入状況を調査し、試行対象会議の選択及び導入形態の検討を行う。	検討	ペーパーレス会議の試行を行い、利用者のアンケートを収集した。導入形態を確定し予算要求を行った。試行対象会議の選択は継続して検討する。	○
				テレビ会議システムの導入	検討・試行	⇒	継続実施	⇒	⇒	検討	他政令指定都市及び県内市町村の導入状況を調査し、試行対象会議の選択及び導入形態の検討を行う。	検討	他政令指定都市においては7市で導入済み、県内市町村ではほとんどない。現有システム(Cネット)の有効活用することでコスト削減を図りつつ、よりよいシステムの導入形態を継続して検討する。	○
26	事務事業の見直し	総務局	行政経営課	事務事業の総点検	実施					完了予定	平成26年度中に、事務事業の総点検を行い、各課の各事業の課題等の整理を行う。	完了予定	11月に事務事業の総点検を実施したところ。結果の総合的な分析を踏まえ、今後の改善策を検討していく。	○
				事務事業の見直し・整理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	点検の内容を踏まえて、着手可能なものから順次、見直し・整理を行う。また、予算編成のなかでも、事務事業の見直し・整理を行う。	継続	11月に実施した各課の事務事業の総点検の結果について、個別に改善を行っていくこととしている。また、平成27年度予算を編成するなかでも、事務事業の見直し・整理を行っているところである。	○
27	直営業務(技能労務職)の見直し	総務局	行政経営課	直営業務のあり方の検討	検討・決定	⇒				検討	技能労務職の職員で実施している業務について、将来的な人員の推移等を踏まえ、業務運営のあり方の検討を行っていく。	検討	各業務の所管課と協議を進めながら、全体的な業務職の職場のあり方、職員の配置について検討を行っているところである。	○
				民間委託等の実施		継続実施	⇒	⇒	⇒	準備	上記の検討状況を踏まえ、実施可能なものから順次、民間委託等の検討を行い、平成27年度以降の実施を目指す。	準備	上記の検討状況に応じて、個別に民間委託等の検討を行っているところである。	○
28	補助金の見直し	財政局	財政課	補助金の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討する。	継続	平成27年度の当初予算編成の中で、平成24年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗管理を行うとともに、補助金の効果・必要性についても引き続き検討する。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
29	総務事務のアウトソーシング	総務局	人事課	第1期委託	継続実施	⇒				継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行う。	継続	委託した業務が円滑に行われるよう、継続して指導・監督・助言を行っている。	○
				第2期委託	検討・決定	準備・実施	継続実施	⇒	⇒	準備	庁内プロジェクトを発足し、庁内の定型・定例的な業務を洗い出し、先進自治体の事例を参考に委託の適・不適を判断し、委託対象業務を確定させる。	準備	年度当初に全庁説明会を開催し、定型・定例的な業務の洗い出しを行った。新たな委託業務として実施可能な提案はなかったものの事務改善になる提案があったため、その課題の解消に努める。	○
				第3期委託				検討	⇒					
30	ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング	健康福祉子ども局	子ども支援課	民間委託	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	H26年度から緊急子どもサポートくまもと(病児対応)と事業を統合し、民間事業者の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応する。	継続	H26年度から上記事業統合及び民間委託を実施した。窓口を一本化し利便性の向上を図った結果、利用件数も伸びているほか、モニタリング結果においても7割以上の利用者が「満足・大変満足」と回答しており、一定の効果がみられる。	○
31	熊本城マラソンの運営のあり方の見直し	観光文化交流局	スポーツ振興課	運営形態、移行方法の検討	検討・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	効果的かつ効率的な運営手法の検討を行うとともに、運営の受け手と成り得る企業や団体の検討を行う。	検討	他大会の運営形態について調査等を実施するとともに、管理運営を委託している熊本市社会教育振興事業団について、運営の受け手と成り得るか検討を行っている。	○
32	窓口業務等のアウトソーシング	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	業務の精査・選別、委託の制度設計	準備	⇒	⇒			準備	関係各課が集まった全体会議を開催し、全体業務の中で外部委託が可能なもの、業務処理の変更の必要なものなどを抽出し、個別に検討を進めていく。	準備	各区保健子ども課が実施している児童手当現況届の受付・審査及びひとり親医療費現況届の中間審査等を本庁集約化に向けた準備を進める。要介護認定事務(認定調査業務を除く)については、申請件数や認定者数等に基づく業務委託の見積書の作成を民間事業者者に依頼し、見積書に基づき検討を行う。国民健康保険事務については、委託可能な業務の峻別やアウトソーシングにおける効果等を検討中である。平成27年度から国民健康保険事務の外部化を実施する東京都足立区を視察予定である。	○
				外部委託の方針決定後、順次実施	決定	順次実施	⇒	⇒	⇒	検討	外部委託の抽出、検証作業が終了後、方針決定し順次実施に向け取り組む。	実施検討	重度心身障がい者医療費の助成金計算業務(健保除く)を熊本県国民健康保険団体連合会へ委託した。各区保健子ども課が実施している児童手当現況届の受付・審査等については、本庁に集約化後、外部委託の検討を行う。要介護認定事務や国民健康保険事務については、外部委託可能性について検討中である。	○
33	市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用	健康福祉子ども局	健康福祉政策課	指定管理者制度の導入	準備	⇒	継続実施	⇒	⇒	準備	公的霊園における指定管理者制度の導入状況にかかる他都市照会結果を踏まえ、状況の分析、方向性の検討・決定を行い、導入に向けた準備を進めていく。	準備	他都市照会結果の集計・分析並びに移行に関わる墓地・納骨堂関連業務の抽出作業を行っており、本年度中には指定管理者制度の導入に向けた発注仕様原案及び工程表の策定を行う。	○
34	環境工場業務体制の見直し	環境局	廃棄物計画課	技術系職員の適正配置・業務体制の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒	検討	新西部環境工場のDBO運営に対するモニタリングや検証が担えるよう、技術力の高いベテラン職員から若手職員への技術の継承と職員のレベルアップを図るための業務体制を検討する。	検討	新西部環境工場のDBO運営に対するモニタリングについて、具体的な業務内容や確認体制等を検討している。技術の継承としては、ボイラー、発電設備及び焼却炉設備の担当者が専門的な技術講習を定期的実施しているほか、蓄積された故障報告(PM報告)のデータを分析・分類し、工場内若手職員への研修資料だけでなく、全庁的に共有できるようデータベース化を計画しているところである。	○
				新西部環境工場(平成27年度完成)DBOの検証			継続実施	⇒	⇒					
				東部環境工場民間委託の可能性				検討	⇒					
35	市民会館管理運営の見直し	観光文化交流局	市民会館	指定管理者制度を含めた施設管理の検討	検討	⇒	決定・準備	継続実施	⇒	検討	市民会館のあり方を検討する委員会を立ち上げ、その中で適正な運営体制の検討を行う。	検討	市民会館のあり方検討委員会の中で、適正な管理運営について検討を行っている。	○
36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用	観光文化交流局	スポーツ振興課	指定管理者制度の導入(城南地区)	検討・準備	継続実施	⇒	⇒	⇒	準備	平成27年度完成の新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設を再検討し、平成27年4月から指定管理に向けた準備をおこなう。	検討	導入効果を検証した結果、既存施設全体を対象とした導入でなければ人件費等のコストカットが見込めないため、直営管理とした。引き続き検討をおこない、平成31年4月の導入を目指す。	△
				指定管理者制度の導入(植木地区)		検討	⇒	⇒	実施	検討	城南地区の導入効果を検証し、平成31年度完成の新規大型施設と一体的に管理・運営することで導入効果が見込める施設を検討し、平成31年4月からの指定管理者制度導入を目指す。	検討	引き続き検討をおこない、平成31年4月の導入を目指す。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
37	図書館サービスの見直し	教育委員会事務局	図書館	図書館サービスビジョン策定	検討・決定	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	外部委員により構成される図書館協議会において、これからの図書館サービスのあり方について検討し、今年度中に「図書館サービスビジョン」※2を策定し、今後の図書館サービスの充実に活かしていく。	継続	図書館協議会において、図書館サービスのあり方について検討を実施。検討結果をまとめた「図書館サービスのあり方について」※3(案)を作成した。	○
				管理運営体制等の見直し	検討	決定	継続実施	⇒	⇒	検討	図書館サービスビジョンの策定とあわせて、直営で行うべき業務と民間に任せる業務を整理し、効率的・効果的な管理運営体制の見直しを検討する。	検討	図書館協議会において、これからの図書館サービスのあり方について検討を行う中で、管理運営体制の見直しについて意見を聴取した。	○
38	組織体制の見直し	総務局	行政経営課	組織体制の見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	事務の執行体制の検証を行いながら、さらに簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	継続	今年度、出張所等の整理統合を含めた区役所等の在り方の検討を行い、実施プログラムを作成予定である。全庁的に組織改編の要望等の調査を行い、平成27年度に向け、より効率的な組織への改編を検討している。	○
				課のマネジメント(管理・運営)機能の強化	実施					完了予定	平成26年4月から係の枠に縛られずに繁忙期などの人員配置、事務配分を柔軟に行えるよう係制を廃止する。また、課長級の副課長を配置し、課長と連携・協力する執行体制とすることで、課のマネジメント(管理・運営)機能を強化していく。	完了予定	平成26年4月から係制を廃止し、副課長の職位を設置した。	○
39	クリーンセンター業務の見直し	環境局	廃棄物計画課	収集職員による啓発業務の強化	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒	検討	現在、収集職員が行っている啓発業務(本様式実施概要に記載)の6項目について、課題を検証する。	検討	グリーンセンター業務見直しに係る小委員会を6月に発足し、以降、計3回の小委員会を開催した。その中で、啓発業務の実施状況を検証しており、不十分な啓発項目の改善に向けては、継続して検討を行う。	○
				民間委託の検証	継続実施	⇒				継続	自治会長へのごみステーションに関するアンケート調査を取りまとめるとともに、その他の検証材料を集積する。	完了予定	自治会へのアンケート調査を実施した結果、委託収集地区においても直営と同様の収集サービスが行われていた。また、指定都市の収集体制など、民間委託の検証資料を調査している。	○
				乗車体制の見直し	検討	試行・決定	継続実施	⇒	⇒	検討	啓発業務の検証を踏まえ、2名乗車の試行に向けて準備を進める。	検討	組合及び現場に対して、乗車体制を見直すことの必要性を提示し、両組合と協議中である。	○
40	総合的な人材開発の推進	総務局	人事課人材育成センター	研修企画・運営の整理・検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	組織体制の見直しや新しい研修ニーズにあわせ、研修体系と内容等について、人材育成基本方針に基づきながら、整理・見直しを行う。今年度は特に、課長級研修の大幅見直しと、主査級昇任者及び主幹級昇任者研修の整理・充実を行うことにより、キーマンである管理監督者研修を充実させる。	継続	本研修の「課長級昇任者研修」「主査昇任者研修」「主幹級昇任者研修」の3研修について内容を改変して実施済である。課長級と主査級研修では、専門性の高い外部講師による研修と組織が求める能力等を教示できる職員が講師を務める研修を組合わせて実施することで内容の充実を図った。また、主幹級研修は、監督職として自分が学びたいテーマを選択して受講する選択型研修の導入を行った。今後は、次年度研修に向けて今年度の検証(振り返り)を行い次年度へつなぐ。	○
				自立型職員の育成の推進	決定・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	継続	職員が主体的に知識・技能を伸ばすための研修体制の整備として、公募型研修の導入、派遣研修及び自己啓発に係る支援拡充を決定し、自己啓発意欲やチャレンジ精神を醸成する。今年度は、e-ラーニング研修及び他団体への派遣研修の拡充を図る。	継続	公募型研修は、前年のニーズに合わせた4科目で実施をするとともに、派遣研修(事例調査派遣研修を含む)、自己啓発(e-ラーニング、資格取得など)の支援枠を可能な範囲で拡大して実施中、今後も継続して実施予定である。	○
				管理職の意識改革	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	管理職向け「OJTハンドブック」を作成し職場研修を支援するとともに、管理職以上を対象にセミナーを実施し、様々な角度から意識啓発を図る。また、新任課長を対象とした研修では、内部講師の活用や、幹部職員の語らいの場を設定し、より実践的な能力の向上を図る。	継続	課長級以上の幹部職員に対して「超高齢者社会の到来と地方都市の今後」と題したセミナー開催をはじめ、課長昇任者研修では、幹部職員との意見交換の導入と自己課題をテーマに検証し、自らで課題解決することに焦点を絞った内容を実施した。また、課長3年目に行う研修では、集合研修方式によらない「e-ラーニング方式」を導入し、効率的な受講形態の導入を行った。また、新任課長向けOJTハンドブックを作成した。	○
41	技術職員における技術力の向上	都市建設局	技術管理課	技術職員研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	研修計画の策定、研修の幹旋・派遣・実施等により、公共事業(工事)に関する技術力の向上を図る。幹旋・派遣先…国土交通大学校、熊本県建設技術センターほか。共催研修・現場見学会…熊本県、NEXCO西日本ほか。主催研修…設計・積算基礎研修、建築系職員研修、現場見学会ほか。	継続	研修計画の策定、研修の幹旋・派遣・実施等により、公共事業(工事)に関する技術力の向上を図っている。各研修機関(熊本県建設技術センター等)への派遣…約280人派遣。主催研修(各主催研修、現場見学会等)…約350人参加	○
				土木研究所との連携・協力	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	土木研究所との情報交換・連携・協力等により、公共事業(工事)に関する技術的な課題解決を図る。	継続	公共事業(工事)に関する技術的課題の情報交換(道路橋示方書に関すること、道路土工(擁壁工)に関すること、ほか)や研究課題の検討を行っている。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
42	職員倫理意識の向上	総務局	人事課コンプライアンス推進室	倫理・規範意識保持の徹底	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	これまで実施してきた研修等に加え、採用後20年、25年、30年となる職員に対し、倫理意識の再認識及び向上のための研修を行う。	継続	新採研修、新任主査・作業長研修、採用5年目・7年目研修や、管理職セミナー、公金外現金取扱研修などを実施した。また、採用後20年、25年、30年及び再任用3年目となる職員に対し、飲酒運転撲滅・交通法規遵守並びに職員倫理に関する研修を実施した。	○
				内部通報制度の運用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等や庁内ホームページを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行う。	継続	コンプライアンス推進室が実施する研修等やCネットグループウェア内のキャビネットを活用し、内部通報制度について積極的に職員への周知を行った。	○
43	内部統制システムの見直し	総務局	人事課コンプライアンス推進室	内部統制システムの見直し	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	各所属において現行の内部統制システムの運用状況等について再確認を行い、必要があれば見直しや再構築を行い更なるチェック機能の充実を図る。	継続	各局等の倫理監理者が各所属を訪問し、業務管理について、業務スケジュール(年間又は個別)が作成され、その情報が所属内で共有されているか確認を行った。事務処理改善活動月間を設定し、全所属において、個別・共通マニュアルの再点検を実施した。また、コンプライアンス担当監による現地調査を行った。	○
44	広告事業収入の拡大	財政局	管財課	庁内周知	実施					完了予定	広告収入を拡大するために、新たな広告媒体を調査研究を行ったうえで、庁内掲示板に本市や他都市の事例を掲載するなど全庁的に周知を図る。	完了予定	新たな広告媒体の調査研究については、随時実施中であり、庁内掲示板への事例報告についても実施する予定である。また、関係各課に対する説明会を随時開催する予定である。	○
				広告事業説明会の開催	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	庁内における広告事業説明会を開催し、本市や他都市の事例を紹介し、広告媒体の拡大に向けた周知を図る。	継続	区長会議において、本庁舎・中央区で実施している広告付地図案内板(シティ・ナビタ)の説明を行い、中央区を除く4区においても来年度から実施予定である。その他の事例についても今後、周知を図っていく予定である。	○
45	区役所における広告事業の推進	企画振興局	区政推進課	広告媒体の検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	施設内の空間を活用した新たな広告事業の実施に向けて検討する。また、区民課で市民に提供している窓口封筒についても、現在無償で業者から提供を受けているが、広告収入が得られる手法を検討する。	検討	区役所のロビーに広告及び地図案内板等を設置し、広告収入を得るため、手続きを進めることとした。現在、区民課窓口に備え付けてある窓口封筒については、本年7月に新たに1年間の無償提供を始めたため、次年度の実施に向け引き続き検討を行っている。	○
				広告事業の実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	H26年6月から、行政案内広告モニターをすべての区役所区民課窓口を設置し、広告掲載料や使用料を徴収する。また、広告媒体の検討結果を基に、可能なものから順次実施していく。	継続	H26年6月に行政案内広告モニターを区役所区民課の窓口を設置し、広告収入を徴収している。また、広告及び地図案内板の設置に向け準備を進めている。	○
46	各種財政指標の改善	財政局	財政課	財政の健全性に関する指標の改善	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	各種資料を参考にして、あらゆる角度で分析し、財政状況を見極めながら、平成30年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。	継続	予算編成における既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保などに引き続き取り組むとともに、財政の中期見直しによる計画的な財政運営を行うことにより、平成30年度の目標達成に向けた健全な財政運営を行う。	○
47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	財政局	財政課	使用料・手数料の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	適正な料金設定に必要な行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討を行う。	検討	行政コスト等の基礎調査を行い、明確な料金設定基準を含めた基本方針の検討に取り組んでいるが、消費税率改定が先送りされたことから、全体的な見直し時期について改めて検討が必要である。但し、個別の使用料・手数料については、平成27年度当初予算編成の中で協議を行う。	○
				その他受益者負担の見直し	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	平成27年度当初予算編成の中で、適正な料金設定について協議を行う。	検討		○
48	債権管理のあり方の検討	財政局	納税課	債権管理に関する方針の策定	決定					完了予定	庁内の「熊本市債権管理対応会議」において、方針及び取組み等について決定する。	完了予定	「債権管理の基本方針」を策定し、「債権管理対応会議」での承認後、各課に周知する。	○
				債権管理条例の検討	実施					完了予定	条例案の策定及び関係部署との調整等を行い、債権管理条例の制定を目指す。	継続	「債権管理の基本方針」策定後に検討を行う。	△
				債権管理一元化の組織の設置の検討		実施				準備	関係各課への調査により、債権管理の一元化における様々な問題点の洗い出しを行う。	準備	各課への調査を行い、問題点の抽出を行った。今後は業務の内容及び必要な体制等の検討を行う。	○
49	市税収納率の向上	財政局	税制課、納税課	徴収業務と滞納処理業務の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	財産調査、差押及び捜索・公売等を積極的に実施する。徴収困難案件については、厳格な審査のもと執行停止や不納欠損処分を適正に行い、不良債権の圧縮を図るとともに、長期間進展が見られない案件についても処分方針を決定し、適切な案件処理を行う。また、個人住民税の特別徴収について、特別徴収未実施者に対する制度周知等を行い、普及促進を図る。	継続	財産調査、差押及び捜索等の滞納整理に積極的に取り組んでいる。差押不動産の公売を1件実施済み、年度後半も複数回実施予定である。特別徴収については、未実施者に対して、制度周知のチラシを配布する等、さらなる普及促進に取り組んでいる。	○
				初期滞納者への滞納対策の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	職員や納税指導員による納税指導や民間コールセンター等を活用した電話による納付案内業務等の初期未納対策を行う。	継続	職員、納税指導員、納税推進コール嘱託員による督促、催告、納税相談を実施している。6月に民間事業者と契約し、電話納付案内業務を実施している。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
50	適正な公有財産の管理	財政局	管財課	各課活用意向調査	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	未利用土地財産をとりまとめのうえ、庁内における活用計画の有無についての調査を実施する。	継続	未利用となっている土地財産について活用計画の有無を各課に照会し、該当する財産を洗い出した。	○
				活用方針(年次)の取りまとめ	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	活用意向調査結果から活用計画があるもの(所属替・所管換)、売払い・貸付けを行うもの、当面活用を保留するものに整理区分し有効活用方針案を作成する。また、今後策定が予定される公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な資産の管理、運用に努める。	継続	未利用土地財産の有効かつ効率的な利活用を推進し、市民サービスの向上及び健全な財政運営を図るため、平成26年10月に市有財産活用・調整会議を設置し、11月に会議を実施した。	○
				公売	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	活用方針が売払いと区分されたものについて、売却価格の詳細を決定し、一般競争入札により公売する。公売不落物件については、先着順で売払う。	継続	活用計画のないものについては、一般競争入札を実施し、処分、入札がなかったものについては、先着順売却として申込を継続している。また、市有財産活用・調整会議において売払いと区分されたものについて平成27年度に公売を行うため、所属替えを行う。	○
51	東部・西部環境工場における経済的運転管理手法の見直し	環境局	東部環境工場、西部環境工場	環境工場売電契約の一般競争入札	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成25年度分から入札に移行。今後も継続実施予定。入札時の売電予定量は、直近データ(11月分までの1年分の売電量)を使用するため、可能な限りの省エネ対策を実施し、売電電力量の増大を図ることにより入札額のアップを図る。	継続	平成26年度一般競争入札を実施し、照明など最小限に抑え、使用電力を削減(省エネ)し、売電電力の増加に努めた。また、発電量を安定させるには、焼却炉の安定した運転が前提となることから、ごみクレーンによるごみ質の均一化に努めた。平成27年度分は入札に向け準備中である。	○
				環境工場買電契約の一般競争入札	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	継続	平成26年度分から入札を実施。今後も継続実施。トラブル等による緊急受電が発生しないよう焼却施設の安定した運転に努める。	継続	平成26年度一般競争入札を実施し、焼却炉の安定した運転を継続するため、巡回点検時のチェック項目を増やし、トラブルや故障の早期発見に努め、初期対応により安定した運転に努めた。平成27年度分は入札に向け準備中である。	○
				環境工場の経済的運転管理(発電量増加対策・所内負荷節減対策)	検討	⇒	継続実施	⇒	⇒	検討	両工場の1炉運転時の予備機の運用、保全の見直しや発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧の実施(西部工場のみ)による送電量増加に加え、人感センサーによる自動照明及びLED照明の導入など所内負荷節減の見込める項目の抽出を行い、可能なものから早期に対応していく。	検討	【東部】予備機の運用としては、バグフィルタの保管温度設定の見直しを実施。クーリングタワーのインバータ制御方式の最適化検証中である。また、外灯の適性管理の為にランダムタイマー設置の検討、LED照明への交換、白煙防止装置のあり方などの省電力化を検討中である。 【西部】送電量増加のため、1炉運転時の予備機を緊急稼働できる最低限の状態を確保し、可能な限り補機の停止を実施した。また、発電能力回復のための蒸気コンデンサーへの水噴霧を実施した。 ・所内負荷節減のため、照明器具、音声案内などへ人感センサーの取り付けやLED照明への変更を実施した。 ・今後も発電量増加・所内負荷節減対策を検討実施していく。	○
52	競輪事業中期経営計画の策定・推進	農水商工局	競輪事務所	「競輪事業中期経営計画」の策定	決定					完了予定	庁内検討会等により検討を進め、年度内に計画を策定する。	完了予定	庁内内部検討会を実施し、「熊本競輪中期経営計画」の素案を作成中。年度内に計画を策定する。	○
				「競輪事業中期経営計画」の実施		順次実施	⇒	⇒	⇒	準備	計画策定後、実施可能なものから順次実施していく。	準備	計画策定後、実施可能なものから順次実施していく。	○
53	公共事業コスト構造改善	都市建設局	技術管理課	コスト構造改善プログラムの取り組み	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	各課に対し取り組み結果を通知し、公共事業を発注する職員一人一人が「改善プログラム」の考え方を共有できるよう周知徹底を行うことにより、自己啓発と意識向上を図り、総合コスト改善率の向上を目指す。	継続	4月に取り組み結果の通知や改善プログラムを周知のうえ、コスト構造改善の取組みを進めている。	○
54	定員管理の推進	総務局	人事課、行政経営課	中期定員管理計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	中期定員管理計画に基づき、正職員の適正化を進めるとともに、再任用職員や嘱託員等の効果的な活用を通じながら総人件費の適切な管理を図っていく。	継続	中期定員管理計画に基づき、再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、嘱託職員の再任用職員への置き換えについて調査・検討を行った。また、人事ヒアリング等を通して、事業規模に応じた嘱託職員・臨時職員の適正配置について検討を行っているところであり、今後も再任用職員等の効果的な活用を通じながら、正職員の適正化を進めていく。	○
55	給与制度の適正化	総務局	人事課	職員給与水準の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	人事委員会報告及び勧告を踏まえながら、引き続き給与水準の継続点検と見直しを行う。	継続	人事委員会報告及び勧告を踏まえ、給与改定を行った。今後も引き続き人事委員会報告及び勧告を踏まえながら、給与水準の継続点検と見直しを行う。	○
				諸手当の継続点検と見直し	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	人事委員会報告及び勧告を踏まえながら、引き続き諸手当の継続点検と見直しを行う。	継続	人事委員会報告及び勧告を踏まえ、諸手当の改正を行った。今後も引き続き人事委員会報告及び勧告を踏まえながら、諸手当の継続点検と見直しを行う。	○
56	再任用職員の活用	総務局	人事課	再任用職員の活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	新規再任用職員に対して実務を通じた支援等を行うため、新たに業務アドバイザーを配置する。また、再任用職員の配置にあたっては、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図っていく。	継続	今年度より各職場に業務アドバイザーを配置し、日常業務を通じた研修(支援)を実施した。また、再任用職員の配置にあたっては、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行っていく。	○

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進行状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進行状況			
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点				
57	時間外勤務の縮減	総務局	人事課、行政経営課	目標値(上限)設定	決定・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告する。	継続	平成26年度における時間外勤務時間数の目標値(上限)を設定し、進捗状況について市政経営会議で定期的に報告を行っている。	○	
				業務効率化を評価する仕組みの構築	検討	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取り組む姿勢や行動を評価する項目を設けるとともに、業績評価面についても、職員自身に取り組めるような仕組みを検討する。	検討	新人事評価制度において、能力評価面では業務の効率化等に取り組む姿勢や行動を評価する項目(相違工夫力・改革力等)を設けるとともに、目標達成度(業績)評価についても、新たな取組みや既存事務事業の改善・改革、業務の効率化に取り組んだ成果を積極的に評価する仕組みを構築した。	○	
				アウトソーシングの推進	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	各局各課での業務効率化の検討を踏まえて、アウトソーシングの実施を図っていく。	継続	事務事業の総点検をはじめとする、各局各課での業務効率化の検討を踏まえて、時間外縮減に寄与するようアウトソーシングの実施を検討しているところである。	○	
58	公共施設マネジメントの構築	財政局	資産マネジメント推進室	施設白書の作成	検討	実施				準備	平成27年度中の完成を目標に、平成26年度に公共施設等(公共建築物、インフラ資産及び土地 ※企業会計含む)に係る資産情報の集約・分析を実施し、施設白書の作成方針を決定する。	準備	平成27年度の策定作業に向けて、「施設カルテ」を作成中(H27.3月完成予定)であり、これを通じて施設ごとの基礎情報(コスト、利用頻度等)の集約を図っているところである。	○	
				方針作成及び計画策定			実施			準備	平成27年度中の施設白書の完成を踏まえて、平成28年度に計画策定を目指す。平成26年度においては、計画策定に向けた基本方針を決定する。	準備	平成27年度の施設白書及び平成28年度の計画策定に向けて、現在、「施設カルテ」作成を通じて、施設の基礎情報を集約するとともに、今後の作業方針等を検討しているところである。	○	
59	橋梁長寿命化修繕計画の推進	都市建設局	道路整備課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	熊本市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、11橋の橋梁補修を実施し、長寿命化を図る。(八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、相野橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、二本木5丁目第1号橋の橋梁補修を実施予定)	継続	八王寺跨線橋、清水亀井橋、南園橋、六弥太橋、大江4丁目1号橋、平山陸橋、天神大橋、藻器堀第1号橋、第三湖東橋、二本木5丁目第1号橋の橋梁補修を実施中、相野橋の橋梁補修を発注予定である。	○	
60	市営住宅等長寿命化計画の推進	都市建設局	住宅課	熊本市市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	山本団地建替事業(18戸)に着手する。長寿命化を図るために、外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施する。	継続	山本団地建替事業(18戸)に向け入居者の退去を完了、解体工事の発注を準備中である。外壁改修工事の対象住棟の一部について、調査設計を実施中である。	○	
61	市有建築物の長寿命化実施計画の策定・推進	都市建設局	営繕課建築保全室	中長期保全計画(素案)庁内説明(各局説明)	検討・実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	検討	適切な維持管理及び財政的効果等の面で有効な計画となるよう、資産マネジメント推進室との連携を取りながら、現行計画を推進していく。	検討	計画案見直しのための策定基準及び庁内協議体制の検討を行っている。また、国土交通省が開催する「個別施設毎の長寿命化計画」策定に関する説明会等に参加し情報収集を行っている。	○	
				実施計画策定		決定	継続実施	⇒	⇒						
				保全計画の実施			検討	継続実施	⇒						
62	公園施設長寿命化計画の推進	都市建設局	河川公園課	公園施設長寿命化計画策定(白川公園外19公園)	決定					完了予定	白川公園外新たに追加した公園を含む計26公園について長寿命化計画策定を行う。	継続	26公園の内、6公園について計画策定中	△	
				公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(白川公園外19公園)		継続実施	⇒	⇒	⇒	準備	平成26年度に長寿命化計画を策定する公園について、次年度以降の実施に向けて準備を行う。	準備	次年度以降の実施に向けて準備中である。	○	
				公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(132公園分)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	長寿命化計画が策定されている132公園について継続して改修工事を実施し、長寿命化を図る。	継続	今年度、事業予定の公園について予定通り工事を発注である。	○	
				公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(水前寺江津湖公園)		継続実施	⇒	⇒	⇒	準備	平成25年度に長寿命化計画を策定した水前寺江津湖公園について、次年度以降の工事実施に向けて準備を行う。	準備	平成27年度以降の工事実施に向けて準備中である。	○	
				公園施設長寿命化計画策定(街区公園65箇所)を予定	検討・決定	実施				準備	平成27年度の長寿命化計画策定に向けて準備を行う。	準備	平成27年度の長寿命化計画策定に向けて準備中である。	○	
	公園施設長寿命化計画に基づく改修工事(新たな街区公園65箇所)を予定			継続実施	⇒	⇒	準備	平成28年度以降の工事実施に向けて、長寿命化計画策定準備を行う。	準備	平成28年度以降の工事実施に向けて、平成27年度に策定予定の長寿命化計画の準備中である。	○				
63	学校施設長寿命化計画の検討・策定	教育委員会事務局	施設課	計画策定	検討	⇒	⇒	⇒	決定	検討	文部科学省から公表された手引書を踏まえ、計画に盛り込むべき内容等を精査し、資産マネジメント推進室との連携を図りながら、施設の現地調査や基本データの整理等を行う。	検討	教育関係法令・整備指針・手引などの上位計画や、他都市の長寿命化計画の事例を参照しながら、計画書の構成、内容等の検討を行っている。	○	

第5次行財政改革計画 実施プログラム(実施項目)一覧

【進捗状況】◎(完了)3 ○(進行中)143 △(計画変更など)3

番号	プログラム名	担当局	担当窓口	実施項目	スケジュール					取組内容		進捗状況		
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	H26当初予定	現時点			
64	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	バス路線の民間移譲	継続実施					完了予定	平成27年4月1日に「小峯京塚線」を民間事業者へ移譲する準備を行い、平成26年度にバス事業を廃止する。	完了予定	平成26年4月1日に「渡鹿長嶺線」を民間事業者へ移譲した。「小峯京塚線」(平成27年4月1日付け)の移譲準備等、平成26年度末のバス事業廃止に向けて準備中である。	○
				経営健全化計画の推進	継続実施	⇒				継続	引き続き、「交通事業経営健全化計画」に掲げる利用促進事業を推進するとともに、新たな利用促進事業の立案について利用促進検討委員会において審議する。また、バス事業廃止に伴うバス回転用地・駐車場用地等を売却する。	継続	引き続き、計画に掲げる利用促進事業の実施検証を行うとともに、新たな利用促進事業の立案を利用促進検討委員会で審議した。また、バス事業廃止に伴うバス回転用地等の売却に向けて準備中である。	○
				経営計画策定の検討	検討	決定・準備	継続実施	⇒	⇒	検討	「交通事業経営健全化計画」終了後も引き続き、計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、持続可能な軌道事業のあり方を前提とした経営計画の策定に向けて検討を行う。	検討	国(総務省)通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け)に基づく、交通局の新たな「経営戦略」の策定に向けて準備中である。	○
				職種変更促進・配置換え	継続実施					完了予定	バス事業に従事する運輸職について、職種変更の促進を行うとともに、市長事務部局等の技能労務職職場及び電車運転士等電車部門への配置換えを行う。	完了予定	バス事業に従事する運輸職について、職種変更試験の受験促進を行うとともに、市長事務部局等への配置換えに向けて準備中である。	○
65	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	執行体制の見直しと整備	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	上下水道組織の統合効果の発揮、効率的な経営に向けて、組織体制全般の検証・見直しを行う。	継続	25年度における組織統合効果の検証結果を反映し、上下水道組織の融合という方向性は維持したまま、次長の事務分担の括りの見直し(計画整備・維持管理→水道事業・下水道事業)を実施した。	○
				出先機関の統廃合	検討	決定・準備	実施			検討	出先機関の統廃合に向けて、営業所等の業務のあり方等について検討する。	検討	プログラム「66 民間的経営手法の有効活用」の「料金関係業務の委託拡大」の実施に関連して、業務量の推移に応じた効率的な組織運営を目指し、営業所等の業務の整理を検討した。	○
66	民間的経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	民間的経営手法の検討・実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	効率的な事業運営を推進するため、民間的経営手法の導入に向けた検討を行う。	検討	28年度からの料金関係業務の委託について、現行の委託枠を拡大する方向で検討を行った。	○
				料金関係業務の委託拡大	検討・決定	準備	実施			検討	料金関係業務の見直しを行い、委託が可能な業務の選定を行う。	検討	料金関係業務の見直し及び委託可能な業務の選定を行い、業務委託の拡大案作成を行った。	○
				上下水道施設維持管理業務の委託拡大	検討	⇒	決定	準備	実施	検討	上下水道施設維持管理業務の経費削減のため、委託拡大に向けた検討を行う。	検討	上下水道施設の維持管理業務について、委託拡大の検討を行った。	○
67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	上下水道局	経営企画課	上下水道事業経営基本計画の推進	継続実施	⇒	検討	継続実施	⇒	継続	上下水道事業経営基本計画に基づいた財政運営を行い、安定した事業運営の推進に努める。	継続	新公営企業会計制度に対応するために昨年度見直しを行った中長期財政見通しに基づき、平成27年度の当初予算を編成し、経営基盤を強化する。	○
68	熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進	病院局	経営企画課	新経営改善計画の策定・推進	検討・決定	⇒	継続実施	⇒	⇒	検討	平成26年度に国が策定する新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、次期経営改善計画について検討する。	検討	公立病院改革ガイドラインの提示が遅れているため、次期経営改善計画作成に必要なデータを収集している。	○
69	熊本市市民病院の経営形態の検討	病院局	経営企画課	経営形態の検討	検討	⇒	決定			検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行い、具体的なスケジュール案を作成する。	検討	関連部署と検討会議を設置して、調査研究及び検討を行っている。	○
70	第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進	総務局	行政経営課	第4次外郭団体経営改革計画の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	継続	平成26年4月に外郭団体と共同で「第4次外郭団体経営改革計画」(H26～H30)を策定し、計画に基づき各団体・市所管課において取り組みを実施する。	継続	第4次の計画に基づく各団体の平成26年度の取組状況を取りまとめ、ホームページで公表した。また、給与水準の適正化について、各団体で実施計画を作成し、取り組みを進めていく。	○
71	水道サービス公社と下水道技術センターのあり方の検討	上下水道局	総務課	水道サービス公社と下水道技術センターの統合	準備	⇒	実施			準備	28年度からの統合に向けて、両団体と関係課との調整を行う。	準備	平成26年4月1日に趣意書を取り交わし、合併形態を「新設合併」に決定した。その他、定款・予算・組織体制等について、現在調整を行っている。	○